

恵庭市読書活動推進計画

平成26年度～平成35年度



恵庭市教育委員会

目 次

第1章 計画策定にあたって	
1	計画策定の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2	計画策定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
4	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
第2章 恵庭市の読書活動の現状と課題	
1	読書活動を取巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2	これまでの取組みの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3	今後の市民の読書活動推進に向けた課題・・・・・・・・ 10
第3章 基本的な考え方について	
1	基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
2	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
3	施策体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
第4章 具体的方策	
基本方針1 生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり	
1	読書習慣の芽生え<乳幼児期>・・・・・・・・・・・・ 16
2	読書習慣・調べる力の習得<小・中学生期>・・・・ 17
3	主体的な読書活動の実践<高校生期～ >・・・・ 20
基本方針2 市民との協働による読書活動の推進	
1	読書活動に関する情報の提供・・・・・・・・・・・・ 22
2	読書活動の普及・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
3	関係機関・団体との連携・・・・・・・・・・・・ 24
基本方針3 図書館サービスの充実と適切な環境の整備	
1	全域利用サービスの推進・・・・・・・・・・・・ 25
2	市民の学びを支える図書館づくり・・・・・・・・・・・・ 26
3	将来にわたって持続可能な図書館運営・・・・・・・・ 28
第5章 計画の推進・進行管理	
1	計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
2	計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
資料編	
	用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
	恵庭市人とまちを育む読書条例・・・・・・・・・・・・ 35

※ アスタリスク(*)のある語句は、巻末 (P. 31) に解説があります。

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画策定の必要性

恵庭市は、子どもから大人までの生涯各期において、いつでも・どこでも・だれもが等しく読書活動に親しむことができるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、市民とともに地域ぐるみで読書のまちづくりを進めてきました。

これまでの活動の積み重ねによって豊かな読書環境が整い、さらには人と地域のつながりが生まれてきており、現在も広がりを見せています。

本市では、こうした読書環境や人とのつながりを次の世代に確実に引き継いでいくことが大切だと考え、これからの読書活動の道しるべとなる「恵庭市人とまちを育む読書条例*」を制定し、平成 25 年 4 月 1 日に施行しました。

本条例第 8 条第 1 項において、市は、読書活動の推進に関する基本的で総合的な推進計画を策定し、効果的に実施するため、市民、家庭、地域及び学校と連携を図り、一体となって読書活動の推進に努めることとしています。

2 計画策定の考え方

この計画は、本市の全市民の読書活動を総合的に推進することを目的に、「恵庭市読書活動推進計画」として策定しました。

策定にあたっては、平成 26 年度までを計画期間とする「恵庭市立図書館サービス計画*」及び「恵庭市子ども読書プラン*」を一体的に推進することが効果的であることから、これらの計画を練り上げて統合する作業を行うこととしました。

この計画に基づき、市民、家庭、地域、学校及び市は連携を図り、一体となって読書活動に取り組み、読書のまちづくりを推進していきます。

3 計画の位置づけ

この「恵庭市読書活動推進計画」は、次のような性格を有するものです。

- (1) 「恵庭市人とまちを育む読書条例」の目的及び基本理念を踏まえ、第 8 条第 1 項に基づく市民の読書活動の推進に関する基本的で総合的な計画です。
- (2) 「子どもの読書活動の推進に関する法律*」の第 9 条第 2 項に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」です。
- (3) 「第 4 期恵庭市総合計画」に位置づけられた主要施策として、恵庭市の関連する諸計画との整合性を図って推進する計画です。
- (4) 「恵庭市立図書館サービス計画」と「恵庭市子ども読書プラン」を統合した計画であり、あらゆる場で全市民を対象に読書活動の推進を図るものです。

4 計画期間

この計画の期間は、平成 26 年から平成 35 年までの 10 年間とします。

ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況に対応するため、本計画の中間の時期を目処に見直しを行います。

読書活動推進計画

26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	34 年 度	35 年 度
前半					見 直 し				
						後半			

第 4 期総合計画

	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度
基本構想	10ヵ年									第5期総合計画
基本計画	前期5ヵ年				後期5ヵ年					
実施計画	第1次 3ヵ年		第2次 2ヵ年		第3次 3ヵ年		第4次 2ヵ年			

第2章 恵庭市の読書活動の現状と課題

1 読書活動を取巻く状況

(1) 国の取組みと動向

子どもによりよい読書環境をつくるため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定、平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第3次)」を策定し、国を挙げて子ども読書活動の推進に取り組むための方向性を示しました。

平成17年に制定された「文字・活字文化振興法」では、文字・活字文化の振興を促すための国や地方公共団体の責務や関係機関との連携強化、学校教育における言語力の涵養などについて定めています。

平成19年に一部改正された「学校教育法」の義務教育の目標に関する規定の中に「読書に親しませ」の文言が盛り込まれ、また、幼稚園教育要領や保育所保育指針、小・中・高等学校等の新しい学習指導要領では、読書活動の充実等が明記されています。

さらに、平成24年12月、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準*」を告示し、市町村立図書館は読書活動の振興を担う機関として、また地域の情報拠点として利用者及び住民の要望や要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとしています。

(2) 道の取組みと動向

平成25年3月に「北海道子どもの読書活動推進計画(第3次計画)」を策定し、生涯各期にわたる読書環境の整備を図ってきました。「北海道のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境の整備を図ること」としています。

また、平成23年6月、北海道教育委員会では、組織改正により「生涯学習課社会教育・読書推進グループ」を設置し、読書推進の組織的強化を図っています。



2 これまでの取組みの状況

(1) 恵庭市立図書館サービス計画（第2次）

平成16年12月に「恵庭市立図書館サービス計画」を策定し、すべての市民が読書に親しめるよう、生涯各期にわたる読書環境の充実を図ってきました。

施策1 次世代育成支援を視野に入れた図書館づくりの推進

1. 児童・青少年サービスの拡充

○ブックスタート事業*

平成17年度		⇒	平成24年度	
対象者数	615人		対象者数	511人
配付数	586部		配付数	506部
配付率	95.3%		配付率	99.0%

【現状と課題】

絵本を通じて乳児と保護者が温かい時間を分かち合うことを応援するブックスタート事業を平成13年度から全国に先駆けて開始し、すべての赤ちゃんが等しく絵本に出会う環境を整えてきました。平成19年度からは、幼児健診会場でブックスタートプラスを開始しています。

今後、ブックスタート事業に関するアンケート*調査の継続実施により事業効果の検証に努めるとともに、就学前の読書習慣形成に向けた取組みの推進が課題です。

○読み聞かせ活動団体（平成25年5月調査）

図書館で活動する団体及び人数		学校で活動する団体及び人数	
団体数	人数	団体数	人数
15	194人	11	120人

*複数団体所属の会員が存在するため、会員数は延べ人数となります。

【現状と課題】

ボランティアの協力による保育園、幼稚園、小中学校、図書館などでの活発な読み聞かせ活動は、子どもたちの読書への興味・関心が高まり、読書習慣形成に効果を与え、読み手と子どもたちとのコミュニケーションが深まる異世代交流の場になっています。

今後、読み聞かせ活動を担う人材を育成し、全市的な活動を展開するための体制づくりが必要です。

2. 学校図書館活動の充実

○学校司書*の配置

平成 16 年度		平成 18 年度		平成 24 年度	
小学校	8 人	小学校	8 人	小学校	9 人
中学校	0 人	中学校	5 人	中学校	5 人

【現状と課題】

平成 16 年度から小学校全 8 校に、18 年度から中学校全 5 校に専任の学校司書を配置し、大規模校には複数名配置しています。学校司書の常駐による読書環境と学習環境の充実によって、児童生徒の読書意欲が高まっています。

今後は、学校司書の継続配置による児童生徒の読書環境の充実とともに、学校司書の資質向上が課題です。

○「朝読*」の取組み状況

平成 24 年度			
恵庭市		北海道	
小学校	100%	小学校	97.8%
中学校	100%	中学校	85.0%

【現状と課題】

平成 20 年度から全小中学校で取り組んでいる通年朝読書の効果として、学校から児童生徒の読書習慣の形成や読書意欲の高まり、始業前の集中力や落ち着きなどが報告されています。

今後、朝読の習慣が身に付くことで学校や家庭での生活リズムが形成され、学校教育や家庭教育の充実が期待できることから、朝読を継続して推進していく必要があります。

○読書が好きな児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査*結果)

平成 19 年度				平成 24 年度			
	恵庭市	北海道	全国		恵庭市	北海道	全国
小学校	76.2%	69.5%	71.3%	小学校	79.0%	73.5%	72.6%
中学校	68.1%	66.5%	67.9%	中学校	79.4%	72.7%	69.7%

○学校図書館における児童生徒一人当たりの年間貸出冊数



【現状と課題】

全国学力・学習状況調査において、「読書は好きですか」の設問に対して、「当てはまる」または「どちらかという当てはまる」と回答した恵庭市の児童生徒の割合は、全道、全国よりも高い状況にあります。学校図書館の整備充実と活用推進の取組みは、読書習慣を身に付ける上で大きな

役割を果たしています。

今後、学校においては、子どもの発達段階を踏まえて、読書の楽しさを指導するとともに、計画的・継続的に読書活動を推進していく必要があります。

○学校図書館図書標準*達成状況

平成 19 年度			平成 24 年度		
	小学校	中学校		小学校	中学校
蔵書数	70,394 冊	45,481 冊	蔵書数	83,660 冊	53,694 冊
一人当り	16.9 冊	20.6 冊	一人当り	21.3 冊	25.8 冊
図書標準達成	1 校	0 校	図書標準達成	8 校	2 校
平均達成率	92.5%	77.7%	平均達成率	107.3%	93.2%

【現状と課題】

全小中学校の学校図書館図書標準達成と蔵書の更新を目指して、平成 18 年度から小学校は 6 年間、中学校は 8 年間にわたり図書費を増額しました。これにより、平成 24 年度に小学校は全校、中学校は 2 校が学校図書館図書標準を達成しています。

今後、学校図書 of 計画的な更新を進めるとともに、教科等の学習における学校図書館の効果的な活用を一層促進する必要があります。

施策 2 全域サービスネットワーク構想の推進による図書館サービスの推進

3. 新たな図書館サービスの推進

○学校図書館配本システムの効果

導入前:平成 18 年度		平成 24 年度実績	
図書館からの 学習支援貸出冊数	618 冊	図書館からの 学習支援貸出冊数	1,193 冊
学校相互貸出冊数	205 冊	学校相互貸出冊数	2,760 冊

【現状と課題】

平成 19 年度から、図書館と小中学校の図書が相互に利用できる「恵庭市学校図書館配本システム」を開始し、図書館と学校合わせて 40 万冊の図書の共有化を図りました。開始前と比較すると、学校相互貸出冊数が 13.5 倍、図書館からの学習支援貸出冊数が 1.9 倍と増加しています。

今後、高校や大学等の教育機関を視野に入れたサービス範囲の拡大について検討する必要があります。

○図書館以外の公共施設に「ブックステーション*」を整備

〈名 称〉	黄金ブックステーション		
〈設 置〉	平成 24 年 9 月 16 日		
〈場 所〉	恵庭市黄金ふれあいセンター		
〈実 績〉	貸出冊数	2,629 冊	1 日当り 14.8 冊
	返却冊数	4,087 冊	1 日当り 23 冊

【現状と課題】

市民の利便性向上のため、市内公共施設内に本の予約・検索ができる専用端末とブックポストを設置し、予約本の受け取りと返却ができるブックステーションを整備しました（平成 24 年 9 月）。

今後、市内全域の利用サービスネットワークの構築を、継続的・計画的に推進していくことが課題です。

4. 図書館運営の効率化と市民参画の推進

○開館時間の拡大

平成 22 年度まで		⇒	平成 23 年度から	
祝 日	原則休館		祝 日	原則開館
火・金の開館時間 (本館)	10:00~17:00		火・金の開館時間 (本館)	10:00~18:00
開館日数	288 日		開館日数	303 日

【現状と課題】

平成 23 年度から導入した窓口等業務委託の実施に伴い、全館祝日開館と開館時間の 1 時間延長(本館のみ)による利便性の向上によって貸出冊数が増加するとともに、図書館利用者アンケート*における開館時間への満足度の向上がみられました。

今後、サービスを維持・発展させていくため、業務の集約や効果的・効率的な管理運営が課題です。

○読書活動に関わる市民活動団体(平成 25 年 4 月 1 日現在)

市立図書館活動団体等		小中学校読書活動ボランティア		合 計	
団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
23	339 人	19	231 人	42	570 人

*複数団体所属の会員が存在するため、会員数は延べ人数となります。

【現状と課題】

図書館や学校の読書活動には多くの市民が自主的に参加し、豊かな読書環境と地域のつながりが生まれてきています。

今後、市民活動を支援し、活動しやすい環境づくりを行うとともに、市民参画を促す周知・啓発が必要です。

施策3 地域の情報発信拠点としてのハイブリッド図書館の推進

5. 情報を市民に伝える図書館づくり

① 市民に情報サービスの提供を積極的にすすめ、自己決定社会を構築するために

○インターネット予約サービスの利用状況

インターネット予約サービス		
開始時期	平成 19 年 6 月	
利用件数	平成 20 年度	平成 24 年度
	13,149 件	19,874 件
館内インターネット検索性パソコン		
設置時期	平成 23 年 6 月	
設置端末台数	デスクトップパソコン 3 台、ノートパソコン 2 台	

【現状と課題】

インターネット環境を有するパソコンや携帯電話から図書館蔵書の予約が可能なインターネット予約を導入し、利便性の向上を図りました。

今後、このサービスの利用を促す周知に努め、更なる利用拡大が課題です。



② 図書館資料*の収集・蔵書構成の充実を図るために

○市民一人当りに換算した各種統計の推移

	平成 18 年度	平成 20 年度	平成 22 年度	平成 24 年度
図書館資料費	250 円	247 円	241 円	229 円
蔵書冊数	3.63 冊	4.04 冊	4.13 冊	4.25 冊
貸出冊数	7.49 冊	8.96 冊	8.76 冊	9.11 冊

【現状と課題】

計画策定時に比べ、蔵書冊数及び貸出冊数が増加しており、読書環境の充実による市民の読書意欲の向上がみられます。

今後、市民のニーズを踏まえた適切な図書館サービスを提供し、市民の読書活動や学習活動を支える環境整備が必要です。

(2) 恵庭市子ども読書プラン（第1次）

平成17年2月に「恵庭市子ども読書プラン」を策定し、子どもの読書環境整備の充実を図り、読書活動の推進を図ってきました。

乳幼児のために

○1歳6ヵ月健診参加者に対するアンケート調査結果

【質問項目：あなたのお子さんに読み聞かせをしていますか】

平成20年度		⇒	平成24年度	
している	78.1%		している	82.7%
していない	15.5%		していない	13.8%
無回答	6.4%		無回答	3.6%

【現状と課題】

ブックスタート事業等の実施により、乳幼児と保護者が家庭で読書活動を行う環境が整ってきました。

今後、就学前の読書支援とともに、絵本を通じた子育て支援の視点からも検証を行い、家庭における読書活動の定着を目指す取り組みが必要となります。

○私立幼稚園等への図書配置

平成19年度		平成24年度	
配置場所	配置図書合計	配置場所	配置図書合計(累計)
私立幼稚園7園・ 認可外保育施設3箇所	537冊	私立幼稚園8園・ 認可外保育施設3箇所	2,783冊

【現状と課題】

平成19年度から、私立幼稚園及び認可外保育施設が希望する絵本等を各所に配置し、子どもたちの身近に本がある環境が整ってきました。

今後、関係機関等との連携により、就学前の子どもたちの読書習慣形成に向けた取り組みを進める必要があります。

学校図書館で子どもたちが読む力を育てるために

○学校図書館事業などの広報活動の実施割合

	恵庭市	北海道
小学校	100%	35.5%
中学校	100%	68.6%

【現状と課題】

子どもたちの読書習慣の形成や豊かな心の育成を図るため、すべての小中学校が、学校図書館だよりの発行やホームページにおける図書館情報の発信等、読書活動や学校図書館に関する広報活動を行っています。

今後も、読書に関する広報活動を推進していく必要があります。

地域や図書館の中で青少年のために

○子ども読書の日*の普及・啓発

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間*」に 子どもの読書活動に関する事業実施について	平成 24 年度実績	
	恵庭市	北海道
	実施	121 市町村

【現状と課題】

子どもの読書活動を地域全体で推進するために、その意義や重要性について、広く市民の理解や関心を高めることを目的にした事業に取り組み、子どもたちの読書習慣の形成や豊かな心の育成を図っています。

今後、子どもの読書活動を一層充実させるためには、読書活動に関する多くの情報を発信し、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって読書活動に取り組むことが必要です。

3 今後の市民の読書活動推進に向けた課題

「恵庭市立図書館サービス計画（第2次）」及び「恵庭市子ども読書プラン（第1次）」のほとんどの項目で計画策定時に比べて数値が伸び、全体的にはほぼ順調に進捗しています。

乳幼児期からの読書支援活動、学校図書館の整備、市民との協働による読書活動、読書条例の制定等、積極的な本市の読書のまちづくりは全国的にも注目されています。しかしながら、目標値に達していない項目や検討を必要とする項目も少なくない状況にあります。

これらを踏まえ、本市における今後の読書活動に向けた課題を次のとおり整理しました。

(1) 生涯各期に応じた読書活動の推進

「読書のまち」を目指し、成果を上げている取組みの継続とともに、乳幼児期から各年齢期に応じた読書環境、学習環境の整備充実を図り、読書振興を進める必要があります。

(2) 市民の役に立つ図書館機能の充実

いつでも、どこでも、だれもが読書に親しみ、読書活動ができるよう、幅広い分野の資料収集、市内全域利用サービスの充実及び情報化の進展に対応した電子媒体による情報提供が求められています。また、施設の老朽化が進行しているため、計画的な改修・修繕を進め、安心安全で快適な読書環境の提供が必要です。

(3) 市民との協働による読書振興

市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって読書活動を推進し、読書活動を通じて人と人とのつながりを深め、世代を超えたコミュニティを形成し、活力あるまちづくりを進める必要があります。

(4) 図書館の効果的・効率的な運営

時代の変化に対応しながら、図書館サービスを維持・発展させることができるよう、図書館の効果的・効率的な管理運営体制の検討が必要です。

第3章 基本的な考え方について

1 基本理念

「本と出会い 人と出会い つながりひろがる 読書のまち 恵庭市」

すべての市民が、生涯にわたり、いつでもどこでも心豊かに読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって環境づくりに努め、人とまちを育む読書活動を推進します。

読書は、言葉や知識を学び、感性を磨き、創造力やコミュニケーション力を養い、生きる力を育みます。読書を楽しみながら、自らを高め、より豊かな人生を送るとともに、読書の大切さを次の世代に伝えます。

地域ぐるみで取り組む読書活動を通じて、人と人とのつながりを深め、世代を超えたコミュニティづくりやまちづくりを目指すことを基本理念とし、その実現に向けて次の3つの基本方針により取り組みます。

2 基本方針

基本方針1 生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり

人の成長、発達段階に応じて、本との出会いの場の提供、読書に親しむ機会の拡充など、それぞれの年齢期に対応した読書活動の推進を図ります。

すべての市民がいつでも、どこでも、自主的な読書や学習が行えるように、読書環境や学習環境の充実を目指すとともに、本と子どもと大人がつながる取組みを進めます。

基本方針2 市民との協働による読書活動の推進

本市の読書活動には多くの市民がボランティアとして参加し、市民と市が一体となった活動によって大きな成果を上げています。市民との協働や読書活動への参加を一層促進するため、読書活動への理解を深める情報提供や啓発事業を展開します。また、市民、家庭、地域、学校及び市においてそれぞれが実践者として読書活動を推進し、相互の情報を共有しながら緊密な連携を図ります。

基本方針3 図書館サービスの充実と適切な環境の整備

図書館は、市民が読書に親しむための様々なサービスを楽しむ場として、また、多様化・高度化する市民ニーズや情報化社会の急速な進展に対応する図書館サービスの充実を図るため、快適な読書環境の提供を目的とした施設の整備を推進するとともに、効果的・効率的な運営を目指します。

3 施策体系図

基本理念

本と出会い 人と出会い つながりひろがる 読書のまち 恵庭市

基本方針1

生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり

基本方針2

市民との協働による読書活動の推進

基本方針3

図書館サービスの充実と適切な環境の整備

読書習慣の芽生え

乳幼児期

1 赤ちゃんからはじまる本との出会い

2 乳幼児にやさしい図書館づくりと利用の促進

3 読み聞かせ機会の拡充と支援

4 保育園・幼稚園等における本に親しむ環境づくり

読書習慣・調べる力の習得

小・中学生期

5 学校図書館図書 の充実と活用による読書活動の推進

6 本に親しみやすい学校図書館の環境整備

7 司書教諭*及び学校司書の配置継続とスキルアップ機会の拡充

8 朝読・家読*の推進

9 保護者・ボランティアとの連携による読書活動推進

10 学校と図書館との連携の強化

主体的な読書活動の実践

高校生期～

11 高校における読書活動の推進

12 高校・大学等における図書館との連携推進

13 高齢者や障がいのある方へのサービスの推進

14 公共施設等の図書整備の推進

15 ボランティアの育成支援の推進

読書活動に関する情報の提供

16 読書に関する記念日の周知と広報

17 読書に関する情報の提供

読書活動の普及・啓発

18 恵庭まちじゅう図書館事業の推進

19 図書館まつりの開催

20 本のリサイクル活動の推進

21 読書活動を啓発する事業の推進

22 「人とまちを育む読書推進月間*」事業の開催

関係機関・団体との連携

23 関係機関やボランティア団体との連携拡大

24 ボランティアとの協働の場の拡大

全域利用サービスの推進

25 ブックステーションの整備

26 配本システムの推進

市民の学びを支える図書館づくり

27 図書館資料の収集と提供

28 レファレンスサービス*の充実と利用の促進

29 図書館情報の発信

30 ICT*を活用したサービスの推進

31 情報提供サービスの推進

32 司書派遣サービスの推進

33 講演会・映画会・展示などの充実

将来にわたって持続可能な図書館運営

35 読書のまちにふさわしい図書館づくり

36 図書館情報システムの更新

37 効果的・効率的な管理運営

38 計画的な施設・設備の改修

対象別読書活動の取組み

区分	事業 (◎は重点事業、数字は計画上の事業番号)	市民	家庭	地域	学 校				市
					保育園・幼稚園	小・中学校	高校	大学・専門学校	
生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり	読書習慣の芽生え	1 赤ちゃんからはじまる本との出会い	○	○					○
		◎ 2 乳幼児にやさしい図書館づくりと利用の促進		○					○
		3 読み聞かせ機会の拡充と支援	○	○	○	○			○
		4 保育園・幼稚園等における本に親しむ環境づくり		○		○			○
	読書習慣・調べる力の習得	◎ 5 学校図書館図書の実と活用による読書活動の推進					○		○
		6 本に親しみやすい学校図書館の環境整備					○		○
		7 司書教諭及び学校司書の配置継続とスキルアップ機会の拡充					○		○
		◎ 8 朝読・家読の推進		○			○		○
		9 保護者・ボランティアとの連携による読書活動推進	○	○	○		○		○
		10 学校と図書館との連携の強化					○		○
	主体的な実践読書活動の推進	11 高校における読書活動の推進						○	
		◎ 12 高校・大学等における図書館との連携推進						○	○
		13 高齢者や障がいのある方へのサービスの推進	○		○				○
		14 公共施設等の図書整備の推進			○				○
		15 ボランティアの育成支援の推進	○						○
	市民との協働による読書活動の推進	読書活動に関する情報の提供	○			○	○	○	○
		17 読書に関する情報の提供	○			○	○	○	○

区分	事業 (◎は重点事業、数字は計画上の事業番号)	市民	家庭	地域	学 校				市	
					保育園・幼稚園	小・中学校	高校	大学・専門学校		
市民との協働による読書活動の推進	18 恵庭まちじゅう図書館事業の推進	○		○					○	
	19 図書館まつりの開催	○		○		○	○	○	○	
	20 本のリサイクル活動の推進	○							○	
	21 読書活動を啓発する事業の推進			○	○	○	○		○	
	22 「人とまちを育む読書推進月間」事業の開催	○		○					○	
	◎ 23 関係機関やボランティア団体との連携拡大			○		○			○	
連団関 携体係 との機 の関	24 ボランティアとの協働の場の拡大	○		○	○	○	○	○	○	
図書館サービスの充実と適切な環境の整備	のサ全 推 域 進 利 ビ 用 ス	25 ブックステーションの整備							○	
	26 配本システムの推進			○			○		○	
	市民の学びを支える図書館づくり	◎ 27 図書館資料の収集と提供								○
		28 レファレンスサービスの充実と利用の促進								○
		29 図書館情報の発信								○
		30 ICTを活用したサービスの推進								○
		◎ 31 情報提供サービスの推進								○
		32 司書派遣サービスの推進			○	○	○			○
33 講演会・映画会・展示などの充実		○		○					○	
34 テーマ別図書展示の充実								○		

区分	事業 (◎は重点事業、数字は計画上の事業番号)	市民	家庭	地域	学 校				市
					保育園・幼稚園	小・中学校	高校	大学・専門学校	
と図書館サー と適切な環境 の整備の充 実	35 読書のまちにふさわしい図書館づくり	○							○
	36 図書館情報システムの更新					○			○
	37 効果的・効率的な管理運営								○
	38 計画的な施設・設備の改修								○

第4章 具体的方策

本計画で掲げた3つの基本方針に沿って、それぞれの重点項目や数値目標を設定し、事業の推進を図ります。

(凡例～表中の記号)

◎：新規 ○：拡充 ☆：重点項目

基本方針1

生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり

1. 読書習慣の芽生え (乳幼児期)



事業 番号	事業		重点 項目
	事業概要		
1	赤ちゃんからはじまる本との出会い		
	《視点》 赤ちゃんからはじまる本との出会いを大切にし、絵本を通じた家庭での温かい時間や語りかけにより、乳幼児の健やかな心を育みます。	《取組み》 ・ 妊婦教室、両親教室及び育児教室における読み聞かせの推進 ・ ブックスタート事業 ・ ブックスタートプラス事業 ・ ブックスタート事業の追跡調査と事業効果の検証	
2	乳幼児にやさしい図書館づくりと利用の促進		☆
	《視点》 親子で本に親しんだり、人とのコミュニケーションを深めたりできる場として市立図書館が利用されるよう活動内容を工夫するとともに、乳幼児と保護者が快適に過ごせる環境整備の充実に努めます。	《取組み》 ・ 乳幼児と保護者に配慮した施設環境整備の充実 ・ 乳幼児向け図書館資料の充実 ・ 乳幼児を対象にした読み聞かせ会等の行事の開催 ・ 乳幼児の読書活動への理解を促す啓発活動の推進	

読み聞かせ機会の拡充と支援		
3	《視点》 ボランティアや保育士、教員による保育園、幼稚園、子育て支援施設等における読み聞かせを通じて、読書への興味関心を高め、就学前からの読書活動の習慣化、世代間のつながり及びコミュニケーションの深まりを目指します。	《取組み》 ・ 保育園、幼稚園、子育て支援施設等における読み聞かせ会の開催 ・ 読み聞かせに関する講座等の実施 ○読み聞かせボランティアの育成支援と活動場所の提供
	保育園・幼稚園等における本に親しむ環境づくり	
4	《視点》 保育園や幼稚園等は、子どもが多く時間を過ごす場所であり、心身の成長に深い関わりを持っていることから、子どもたちの身近に本があり、安心して本に親しめる環境づくりに努めます。	《取組み》 ○市立図書館との連携による団体貸出や集団利用の活用促進 ・ 児童施設図書購入事業*の推進 ・ 子どもたちが気軽に本に親しめる図書コーナーの設置 ・ 「子どもの読書活動を支える寄附制度*」の活用

**2. 読書習慣・調べる力の習得
(小・中学生期)**



事業 番号	事業 事業概要		重点 項目
	5	《視点》 学校図書館の整備充実と活用を通じて、本に親しむ心豊かな児童生徒を育成するため、学校図書館活動の充実を図り、児童生徒の読書意欲を高めるとともに、自ら学ぶ力やコミュニケーション能力の向上を目指します。	

本に親しみやすい学校図書館の環境整備		
6	<p>《視点》</p> <p>子どもの発達段階を踏まえて、児童生徒が本に出会い、読書を楽しみ、本に親しめるよう、学校図書館の環境整備に努めます。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の本との出会いを支援する図書展示やパネル展示の充実 ○児童生徒が本に親しめる空間づくりや掲示、装飾等の工夫 ・学校図書館施設及び書架や椅子等設備の維持管理
司書教諭及び学校司書の配置継続とスキルアップ機会の拡充		
7	<p>《視点》</p> <p>学校の教育活動を通じて、学校図書館を計画的・継続的に利用し、その機能を積極的に活用します。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭及び学校司書の配置 ・司書教諭及び学校司書のスキルアップを図る研修会の実施 ○司書教諭及び学校司書との連携による学校図書館活動の推進
朝読・家読の推進		
8	<p>《視点》</p> <p>「朝読書」を推進するとともに、家族で好きな本を読み、語り合う「家読」を推進することにより、読書習慣の形成と読書を通じた家族のコミュニケーションの促進を目指します。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校での通年朝読書の推進 ○「家読」事業の推進 ・読書習慣の形成による学校や家庭での生活リズムの形成
保護者・ボランティアとの連携による読書活動推進		
9	<p>《視点》</p> <p>学校図書館内の装飾や図書の修理、読み聞かせなどの活動における保護者及びボランティアの支援・協力体制づくりを推進し、家庭・地域と一体となって児童生徒の読書活動を支援します。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者やボランティアの協力による読み聞かせの推進 ・保護者やボランティアとの連携による学校図書館環境整備の推進 ・保護者、ボランティア、地域住民との連携の強化



学校と図書館との連携の強化	
10	<p>《視点》 児童生徒の読書活動、学習活動及び教職員の教育活動を支援するため、市立図書館と学校との連携を強化し、子どもたちの自ら学ぶ力の育成と読書意欲の向上を図ります。</p> <p>《取り組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムのネットワーク化による図書館資料の共有化推進 ○ 学校図書館配本システムによる図書の効果的活用の促進 ・ 総合的な学習の時間やキャリア教育*における図書の活用 ○ 小中学生調べる学習コンクール*への参加促進 ○ うちどくノート及び推薦図書のリストの利活用 ・ 読書活動の推進を目的とした講演会、研修会等への参加 ・ 子どもホームページの活用の促進 ○ 学校図書館ボランティアの育成と活動場所の提供



3. 主体的な読書活動の実践 (高校生期～)

事業 番号	事業		重点 項目
	事業概要		
11	高校における読書活動の推進		
	《視点》 小中学校で身に付けた読書習慣を、高校においてより確かなものにし、読書力を高めるとともに主体的な読書活動を推進します。	《取組み》 ○朝読書を含めた校内読書活動の推進 ○図書委員会活動の充実	
12	高校・大学等における図書館との連携推進		☆
	《視点》 高校や大学等における市立図書館への認知度を高めるとともに、同世代の読書活動を効果的に進め、一人ひとりが主体的に読書活動に取り組めるよう努めます。	《取組み》 ◎市内高校図書配本システムの実施 ○団体貸出やキャリア教育における市立図書館の活用 ○市立図書館事業への参加を通じた地域との交流の促進	
13	高齢者や障がいのある方へのサービスの推進		
	《視点》 高齢者や障がいのある方が、本に親しみ、快適に図書館が利用できるよう、読書環境の整備とサービスの充実に努めます。	《取組み》 ・ 郵送貸出サービス*の推進 ・ 高齢者等図書宅配サービス*の推進 ・ 対面朗読*サービスの推進 ・ 大活字本*や録音図書*、点字図書の充実 ・ 関係団体及び機関との連携の強化 ・ 高齢者や障がいのある方に配慮した利用環境の整備	
14	公共施設等の図書整備の推進		
	《視点》 町内会(自治会)文庫の設置等により地域内の読書活動を推進し、身近に本がある環境づくりに努めます。	《取組み》 ◎町内会等文庫の設置の推進 ・ 公共施設における図書コーナーの設置の推進 ・ 公共施設、町内会等文庫における市立図書館除籍資料やリサイクル本の活用	

ボランティアの育成支援の推進		
15	《視点》	《取組み》
	市民と市が一体になって読書による人づくり、まちづくりを推進するため、ボランティアの育成及び活動の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民対象のボランティアの養成講座等の開催 ・ ボランティアの育成と資質向上の支援 ・ 市内ボランティア団体への情報提供やスキルアップ研修の支援



指標名	指標の概要		基準年度の状況 (平成24年度)	目標年度の状況 (平成35年度)
市立図書館における乳幼児対象事業の取り組み状況	ボランティア等と連携して、市立図書館を会場に実施する乳幼児が参加できる読み聞かせ会や人形劇などの件数		152 件	200 件
学校図書館図書標準の達成状況	学校図書館図書標準の平均達成率	小学校	107.3%	100%以上
		中学校	93.2%	100%以上
読書が好きな児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査において、「読書は好きですか」の設問に対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答する小中学校児童生徒の割合	小学校児童	79.0%	85%
		中学校生徒	79.4%	85%
高校生期から青年期における読書の状況	市立図書館の年齢別貸出冊数における 16 歳から 22 歳までの貸出冊数		18,267 冊	24,000 冊

1. 読書活動に関する情報の提供



事業 番号	事業		重点 項目
	事業概要		
16	読書に関する記念日の周知と広報		
	《視点》 広報誌や市ホームページ、チラシを活用して、「読書に関する記念日」の意義や情報の周知を行います。	《取組み》 ・ 子ども読書の日(4月23日)、こどもの読書週間(4月23日～5月12日)の周知 ・ 読書週間(10月27日～11月9日)の周知 ○ 関連事業の積極的な情報の発信	
17	読書活動に関する情報の提供		
	《視点》 市内外に本市の読書活動情報を発信するとともに、広報誌、ポスター及びチラシによる読書活動に関する情報の周知を行います。	《取組み》 ・ 市ホームページを活用した本市読書活動情報の積極的な発信 ・ ブックトーク*、アニメーション*、ビブリオバトル*、素読*等の読書の楽しさに気付かせる手法の周知	

2. 読書活動の普及・啓発



事業 番号	事業 事業概要		重点 項目
18	恵庭まちじゅう図書館事業の推進		
	《視点》 本を通じて互いに交流を深め、本を地域の絆づくりに活用する恵庭まちじゅう図書館事業を推進します。	《取り組み》 ・ 新規参加事業者の募集 ○ 広報誌、市ホームページ及びマップ等を活用した情報の発信 ○ 参加事業者主催イベントの周知	
19	図書館まっりの開催		
	《視点》 市民の読書活動のきっかけづくりとして、関係団体等と連携しながら図書館施設を有効活用した「図書館まつり」を開催し、読書活動推進の一助とします。	《取り組み》 ・ 小学生から大学生等による幅広い年代による運営 ・ 読書活動を通じた異世代交流の促進	
20	本のリサイクル活動の推進		
	《視点》 本のリサイクル活動への市民理解を促し、図書や雑誌の有効活用を図ります。	《取り組み》 ・ 本のリサイクル市の充実 ・ 市立図書館除籍資料の有効活用	
21	読書活動を啓発する事業の推進		
	《視点》 読書活動の啓発を図るため、学校や図書館、地域で行われる関連事業を掌握し、市民への情報発信を行います。	《取り組み》 ・ 学校、市立図書館における「子ども読書の日」記念事業の実施 ◎ 町内会等における読書活動に関する取り組みの推進 ・ 各年代、団体等に向けた読書活動を啓発する資料の作成	

22	「人とまちを育む読書推進月間」事業の開催	
	《視点》 「人とまちを育む読書推進月間」の周知と啓発を行い、読書活動を通じて世代を超えたコミュニティづくりやまちづくりにつながる事業を行います。	《取組み》 ・ 広報誌、市ホームページ、チラシによる情報提供 ・ 各世代、団体等に向けた啓発資料の作成 ・ 「人とまちを育む読書推進月間」事業の開催

3. 関係機関・団体との連携

事業 番号	事業 事業概要		重点 項目
	23	関係機関やボランティア団体との連携拡大 《視点》 読書活動を充実させていく上で、より大きな成果が得られるよう読書活動に関する関係機関及びボランティア団体との連携を拡大します。	
24	ボランティアとの協働の場の拡大 《視点》 読書活動への市民参加の意欲を高めるとともに、これまで行ってきたボランティアとの連携と協働の場の拡大を図ります。	《取組み》 ○ボランティアの活動場所や機会の提供 ・ 個人及び団体等に対する優れた取組みへの表彰	

【目標指標】

事業番号 16～24

指標名	指標の概要	基準年度の状況 (平成24年度)	目標年度の状況 (平成35年度)
読書に関する活動団体数	市や学校と連携して、読み聞かせ、読書会、本のリサイクル及びその他読書に関する活動を行う団体数	39 団体	50 団体

1. 全域利用サービスの推進



事業 番号	事業		重点 項目
	事業概要		
25	ブックステーションの整備		
	<p>《視点》</p> <p>市民が、いつでも、どこでも、だれもが等しく本に親しめる環境を整備するため、現在の1本館、2分館を維持しつつ、図書提供機能を中心としたブックステーションの設置を進め、市内全域を包括する利用サービスネットワークの構築を図ります。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ブックステーションの整備推進 ◎ブックポスト設置による図書返却機能の構築 	
26	配本システムの推進		
	<p>《視点》</p> <p>図書館が有している配本システムを活用し、市民の読書環境の充実に努めます。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎市内高校図書配本システム事業（再掲） ◎図書配本システムの推進 	

2. 市民の学びを支える図書館づくり



事業 番号	事業		重点 項目
	事業概要		
27	図書館資料の収集と提供		☆
	<p>《視点》</p> <p>図書館は、あらゆる世代の読書活動や学習活動を支援するために、幅広い分野の資料の収集及び提供に努めます。また、多様化・高度化する市民要求に応えるため、資料費の確保に努めます。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各世代に応じた図書館資料の収集と提供 ふるさとの魅力を知り理解を深める郷土資料及び行政資料の積極的な収集と提供 計画的な蔵書構成の構築 	
28	レファレンスサービスの充実と利用の促進		
	<p>《視点》</p> <p>市民が求めている情報や相談に迅速かつ的確に対応できるよう、レファレンスサービスの向上と利用促進に努めます。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> レファレンス資料の充実 レファレンスサービスの向上と周知 ◎電子メールを活用した非来館型レファレンスサービスの構築 	
29	図書館情報の発信		
	<p>《視点》</p> <p>図書館のサービス内容や魅力についてよく理解されるよう、図書館情報の発信を積極的に行います。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館ホームページの充実 要覧や図書館ニュース等、図書館発行物の作成と配布 	

	ICTを活用したサービスの推進		
30	<p>《視点》</p> <p>市民がより早く適切な情報を入手するために、図書館内におけるインターネット利用等の ICT 環境の充実に努めます。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆無線 LAN* 環境の推進 ・ インターネット閲覧サービスの推進 	
	情報提供サービスの推進		
31	<p>《視点》</p> <p>情報化社会の急速な進展に伴い、インターネットなど電子媒体を利用した情報収集の定着とともに、電子書籍の普及も今後予想されることから、紙媒体と電子媒体の複合的な情報提供と、その利用環境の整備の一層の推進に努めます。また、市民自らが効果的・効率的に読書活動が行えるよう、インターネット環境を活用したサービスを展開します。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎新着図書情報配信サービス*(SDI サービス)の実施 ◎書評・レイティングサービス*の実施 ・ 外部データベースの利用促進 ◎My 本棚 (読書履歴管理機能)サービス*の実施 ◎電子書籍*整備の推進 ◎郷土資料の電子書籍化の推進 	☆
	司書派遣サービスの推進		
32	<p>《視点》</p> <p>市民、団体及び機関からの要請に応じて司書を派遣し、図書館の活動に関する理解を深めてもらうとともに、読書活動の普及・啓発を行います。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座*への対応 ・ 関係機関及び団体への対応 ・ 保育園、幼稚園、小中学校、子育て支援施設等への対応 	
	講演会・映画会・展示などの充実		
33	<p>《視点》</p> <p>市民の読書に対する関心や学習意欲を高め、新たな活動に取り組むきっかけづくりとして、映画上映、講演、展示等の事業の充実に努めます。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館所蔵資料を活用した映画上映会の実施 ・ 文学者や絵本作家等による講演会の開催 ・ 子どもの発達段階に応じた行事の開催 ・ 市民活動の発表の場としての展示スペースの活用 	
	テーマ別図書展示の充実		
34	<p>《視点》</p> <p>社会の動きを考慮した幅広い分野のテーマ設定による図書展示やリストの配布により、市民と本との出会いの広がりを支援します。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時の話題や季節を踏まえたテーマ別図書展示の充実 ・ 図書展示に対応したリストの作成と配布 	

3. 将来にわたって持続可能な図書館運営



事業 番号	事業 事業概要		重点 項目
35	読書のまちにふさわしい図書館づくり		
	<p>《視点》</p> <p>本と人を結ぶ場として、また市民交流の場として機能する図書館を目指し、読書のまちにふさわしい図書館の役割について検討を進めます。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館利用者アンケート調査の継続と結果の公表 	
36	図書館情報システムの更新		
	<p>《視点》</p> <p>充実した図書館サービスの提供を図るため、次期図書館情報システムの構築を検討します。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎図書館及び学校図書館情報システムの更新 	
37	効果的・効率的な管理運営		
	<p>《視点》</p> <p>効果的・効率的な運営方法や体制について、民間活力導入の拡大を視野に入れ、その効果と課題に十分配慮しながら検討していきます。また、経費節減を常に行うとともに、図書館資料の充実に向けた市民からの寄付を活用し、将来にわたって持続可能な図書館運営に取り組みます。</p>	<p>《取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力導入の拡大検討 ・ 業務の効率化の推進 	

計画的な施設・設備の改修	
38	<p>《視点》 老朽化した施設・設備の維持管理はもとより、利便性及び機能の向上や図書館サービス拡充への対応を見据えて、施設及び設備の改修を計画的に進めていきます。</p> <p>《取組み》 ◎書庫の増設 ・計画的な施設及び設備の改修</p>

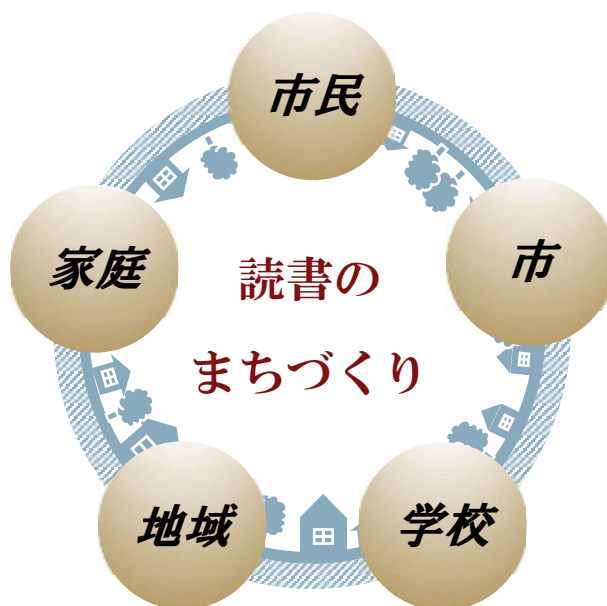


指標名	指標の概要	基準年度の状況 (平成24年度)	目標年度の状況 (平成35年度)
雑誌タイトル数	市立図書館における受入雑誌のタイトル数	178 タイトル	220 タイトル
一人当たりの蔵書冊数	市立図書館における市民一人当たりの蔵書冊数	4.07 冊	4.5 冊
一人当たりの貸出冊数	市立図書館における市民一人当たりの貸出冊数	9.11 冊	12 冊
図書館利用に対する満足度	図書館利用者アンケート調査において、「図書館の利用について満足していますか」の設問に対して、「満足」または「やや満足」と回答する利用者の割合	71%	80%
インターネット活用サービス登録者数	市立図書館におけるインターネット環境を活用したサービスの登録者数	1,670 人	2,000 人

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となった取組みを積極的に実践し、より一層の読書振興を図ることが重要です。

市では、市民のニーズや読書活動振興施策の展開状況を把握しながら計画を推進するとともに、本市の総合計画や他の関連する計画との整合性を図りながら、読書活動推進計画に掲げた基本方針の具体的な事業施策を推進していきます。



2 計画の進行管理

本計画が円滑に実施され目標値が達成できるように、学識経験者や社会教育の関係者からなる図書館協議会*・恵庭市生涯学習協議会など、既存の組織を活用し、単年度ごとに本計画の施策や事業評価を行い、適切な進行管理に努め、評価の結果について公表します。

また、社会情勢や読書活動を取巻く環境の変化に対応するため、市民ニーズや計画の進捗状況等の実態の把握に努め、計画期間の中間の時期を目処に見直しを行います。

用語解説

本文に出てくる言葉のうち、難解なものには、初出時にアスタリスク(*)を付けて解説しました。用語は、五十音順に並べています。

●ア行

	用 語	解 説
ア	ICT	Information and Communication Technology (情報通信技術)の略語。
	朝読	「朝の読書」の略語。毎日、学校の授業が始まる前の10分程度を利用して、全員がそれぞれに好きな本を読む取り組み。
	アニメーション	スペインのモンセラット・サルトル氏が開発した、子どもの読む力を引き出す手法。間違い探しや物語を構成順に並べる等、「作戦」と呼ばれる75のゲームがある。
ウ	家読(うちどく)	読書を通して、家族とのコミュニケーションを図ろうという取り組み。
エ	恵庭市子ども読書プラン	読書を通して学校や地域社会で子どもたちの想像力や表現力、人とのコミュニケーション力を育成するため、「市町村子ども読書活動推進計画」として、平成17年に策定。
	恵庭市人とまちを育む読書条例	平成25年4月1日に読書環境や人とのつながりを次世代に引継ぎ、これからの読書活動の道しるべとして制定された条例。
	恵庭市立図書館サービス計画	恵庭市の図書館サービスの指針となる計画。平成17年策定。

●カ行

	用 語	解 説
カ	学校司書	小学校、中学校及び高等学校に設置される学校図書館において、司書の資格を有し業務に従事する者。
	学校図書館図書標準	公立の義務教育諸学校において、学校図書館の整備を図る際の目標として学級数に応じて設定した蔵書の標準冊数のことであり、平成5年3月に文部省(当時)が定めたもの。
キ	キャリア教育	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
コ	公衆無線LAN	利用者が持参したパソコン等の通信機器を使用して、無線通信によりインターネットが利用できる設備。
	高齢者等図書宅配サービス	高齢や障がい等の理由で図書館への来館が困難な方の自宅に図書等を届ける、恵庭市のサービス。

	用語	解説
	子ども読書の日	4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を高めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって定められた日。
	子どもの読書活動の推進に関する法律	すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備の推進を求めた法律。平成13年12月に施行。
	こどもの読書週間	子どもへの読書普及を目的に社団法人読書推進運動協議会によって定められた週間(4月23日～5月12日)
	子どもの読書活動を支える寄附制度	保育園、小学校及び中学校の図書購入費として寄附された同額を市が補助し、寄付金の倍額を配当する恵庭市の寄附制度。

●サ行

	用語	解説
シ	司書教諭	小学校、中学校及び高等学校において、学校教育に必要な資料を収集・整理及び保存し、これを児童生徒や教職員の利用に供するために設けられた学校図書館の専門的職務に従事する者。学校図書館法により、12学級以上の学校に置かなければならない。
	児童施設図書購入事業	私立幼稚園と認可外保育施設に対して恵庭市が行っている図書整備支援事業。各施設が希望する絵本等を購入し、各々に配置している。
	小中学生調べる学習コンクール	図書館を活用した調べ学習の推進と児童生徒の自ら学ぶ力の育成を目的としたコンクール。
	書評・レイティングサービス	公開蔵書検索システム上で、本の「評価ポイント」をつけたり、レビューを書いたりすることができる機能。
	資料	図書館が扱う図書・雑誌・新聞・紙芝居や CD・DVD など、情報を得るための利用に供するあらゆるものの総称。
	新着図書情報配信サービス	公開蔵書検索システム上で、関心のある「単語」をあらかじめ登録しておくことで、その条件に合った新着図書の情報を定期的にメールで配信するサービス。
セ	全国学力・学習状況調査	全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施設の成果と課題を検証し、改善を図ることを目的に実施している調査。対象は小学校6年生と中学校3年生。
ソ	素読(そどく)	内容の理解は二の次にして、文字を声に出して読むこと。

●タ行

	用語	解説
タ	大活字本	視力の弱い方向けに、活字を大きくし行間などを考慮して作成された図書。
	対面朗読	目の不自由な方向けに、朗読者が1対1で本等を読むサービス。
テ	出前講座	市民への情報提供と対話の一環として、市職員が市民の要望に応じて地域に出向き、市の施策や事業について分かりやすく説明を行うサービス。
	電子書籍	パソコンや携帯端末等で見ることができる書籍や出版物。
ト	図書館協議会	図書館法及び恵庭市図書館条例に基づき設置され、図書館の運営・サービス等について意見を述べる機関。
	図書館の設置及び運営上の望ましい基準	図書館の健全な発達を図るため文部科学省より告示された基準。平成13年7月施行、平成24年12月に改定。
	図書館利用者アンケート	図書館利用者の現状及び図書館サービスに対する考え方やニーズを把握するとともに、窓口業務委託評価の参考資料とすることを目的に実施するアンケート調査。

●ハ行

	用語	解説
ヒ	人とまちを育む読書推進月間	「恵庭市人とまちを育む読書条例」で定められた読書活動を推進する月間。(10月)読書活動を通じて人と人とのつながりや世代を超えたコミュニティづくりにつながる事業を行う。
	ビブリオバトル	お気に入りの本を持ち寄って、その面白さについて5分程度でプレゼンテーションを行い、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決定するイベント。
フ	ブックスタート事業	保健センター等で行われる乳幼児健診の機会に、赤ちゃんと絵本を開くことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本を手渡す事業。恵庭市では、9,10カ月児健診と1歳6カ月児健診の会場で実施。
	ブックスタート事業に関するアンケート	恵庭市が実施している「ブックスタート事業」で絵本の配付を受けた保護者に対し、その後の家庭での読書環境の実態を把握するため、1歳6ヶ月健診参加者の協力を得て毎月実施。
	ブックステーション	図書館以外の公共施設等に、図書館の蔵書検索や予約ができるパソコンを設置し、予約本の受取や返却等を可能にした場所。
	ブックトーク	あるテーマにそって選んだ複数の本を紹介する活動。参加者に本への読書意欲を起こさせることが目的。

●マ行

	用語	解説
マ	My 本棚サービス	公開蔵書検索システム上で、「読みたい本」や「読み終わった本」を登録し、自分の読書記録を残すことのできるサービス。

●ヤ行

	用語	解説
ユ	郵送貸出サービス	目の不自由な方の自宅に、録音図書や点字本等を無料で届けるサービス。

●ラ行

	用語	解説
レ	レファレンスサービス	学習・調査・研究を目的とする利用者に求める資料や情報を検索し、提供すること。
ロ	録音図書	本を音訳して CD やカセットテープ等に録音したもの。



はなほんマーク

平成 25 年 4 月 1 日に施行された「恵庭市人とまちを育む読書条例」の制定を記念して作られたシンボルマーク。

恵庭の「恵」の字がモチーフで、上は大きく開いた本の形で「読書のまち」をアピール、下は大人（雫）が子どもたち（花）に読み聞かせをしている様子を表しています。

恵庭市人とまちを育む読書条例

私たちのまちは、子どもから大人まで、だれもが等しく読書活動に親しむことができるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、市民とともに地域ぐるみで読書のまちづくりを推進してきました。

読書活動には、多くのボランティアが参加し、市民と市が一体となった活動によって、豊かな読書環境や人と地域のつながりが生まれてきています。

私たちは、多くの先人の努力により、このような環境が築かれてきたことに深く感謝し、これまで積み重ねてきた活動を、次の世代に引き継いでいくことが大切と考えました。

ここに、私たちは「読書のまち」を宣言し、これからの読書活動の道しるべとなるこの条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、読書活動を通じてふるさとを愛する人を育てるとともに、人と地域のつながりを深め、心豊かで思いやりにあふれ、活力あるまちづくりを目指し、市民、家庭、地域、学校及び市が進めていく取組みを明らかにすることを目的とします。

(定義)

第2条 この条例で使う言葉の意味は、次のとおりとします。

- (1) 市民 市内に居住する人及び勤務又は通学する人
- (2) 学校 市内の保育園、幼稚園、認可外保育施設、認定子ども園、小学校、中学校、高等学校、大学及び専門学校
- (3) 読書活動 読書、読み聞かせ、一斉読書、調べ学習、読書会、本のリサイクル及びその他の読書に関する活動

(基本理念)

第3条 読書活動は、言葉や知識を学び、感性を磨き、創造力を豊かにし、生きる力を育てることから、いつでもどこでもだれでもが読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって環境づくりに努め、人とまちを育む読書活動を推進するものとします。

(市民の取組み)

第4条 市民は、日常生活の中で読書に親しみ、読書活動への参加や協力を通じて、互いに交流を図ります。

(家庭の取組み)

第5条 家庭では、本との出会いを大切にし、読書を通じたコミュニケーションの深まりを目指し、年齢に応じた読書活動に取り組みます。

(地域の取組み)

第6条 地域では、ボランティア活動などを通じて読書への認識を深めるとともに、市民、家庭、学校及び市と連携協力し、読書活動の推進に取り組みます。

(学校の取組み)

第7条 学校は、日常の読書活動を通じて子どもたちに読書の楽しさを伝え、一人ひとりの望ましい読書習慣の形成を図ります。

2 学校は、様々な読書活動を通じて、ふるさとを誇りに思う心の育成に取り組みます。

(市の取組み)

第8条 市は、読書活動の推進に関する基本的で総合的な推進計画を策定し、効果的に実施するため、市民、家庭、地域及び学校と連携を図り、一体となって読書活動の推進に努めます。

2 市は、すべての市民が日常生活の中で等しく読書に親しみ、読書活動や交流ができるよう、環境づくりに努めます。

3 市は、読書活動に関わるボランティアの育成や支援に努めます。

4 市は、読書活動の推進にあたり、広く市民の意見を取り入れるとともに、必要な情報の収集及び積極的な発信に努めます。

(読書推進月間)

第9条 市は、10月を「人とまちを育む読書推進月間」と定め、読書活動を通じて人と人とのつながりを深め、世代を超えたコミュニティづくりやまちづくりにつながる事業を行います。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定めます。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行します。



恵庭市読書活動推進計画

平成26年7月

[編集・発行]

恵庭市教育委員会教育部図書課

〒061-1373

恵庭市恵み野西5丁目10-2

恵庭市立図書館

☎0123-37-2181

[URL]

<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/>